



議会だより



町の人口

平成31年1月1日現在

男 性	3,250 人
女 性	3,273 人
合 計	6,523 人
世帯数	3,242 戸

わどまり

第142号



平成31年和泊町消防出初式



消防団ラッパ隊



国頭こども園幼年消防クラブ

主な内容

可決された議案事項等	2 P
一般質問	3 P
所管事務調査報告書	10 P
議会報告会	12 P

平成30年第4回定例会



議案番号	件 名	議事結果
報 告 6 号	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について）	報 告
承 認 1 0 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度和泊町一般会計補正予算（第 3 号））	承 認
承 認 1 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号））	承 認
承 認 1 2 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号））	承 認
承 認 1 3 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度和泊町水道事業会計補正予算（第 1 号））	承 認
議 案 6 3 号	和泊町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
議 案 6 4 号	和泊町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 6 5 号	町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発 議 2 号	和泊町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議 案 6 6 号	平成 30 年度和泊町一般会計補正予算（第 4 号）の議決について	原案可決
議 案 6 7 号	平成 30 年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の議決について	原案可決
議 案 6 8 号	平成 30 年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の議決について	原案可決
議 案 6 9 号	平成 30 年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について	原案可決
議 案 7 0 号	平成 30 年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について	原案可決
議 案 7 1 号	平成 30 年度和泊町水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について	原案可決
	議員派遣について	可 決
	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決
	各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決
	特別委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決



一般質問

町民に代わって行政を問う

平成30年(12月)第4回議会定例会

高齢者にやさしい町づくりを

まつむら きみえ
松村 絹江 議員

「あすの和泊を創る運動
し合わせ事項」について

問

昨年12月に申し合わせ事項の検討がなされ決定し、1年が経過しようとしているが、現状はどの程度理解・浸透し、実践されていると考えるか。

答

本活動の主体は、区長会をはじめとする町内の各種団体で構成する「あすの和泊を創る運動推進協議会」である。6月に開催された同協議会において、各団体からの報告では、申し合わせ事項が全戸に周知されたことにより、特に、お祝いや祭事に際しての取り組みは、町民の意識の改革が図られ着実に浸透してきている。

答

申し合わせ事項の全戸配布を平成30年12月に予定している。(現在配布済)

問

協議会の事務局としては、申し合わせ事項の実践を徹底するため、どのような対策を講じていくのか。

問

高齢者にやさしいまちづくりについて

敬老祝金等の口座振込や後期高齢者医療被保険者証の郵送等、高齢者に対する事業等を実施するうえで、一歩踏み込んで高齢者に寄り添う思いやりの気持ちが必要だと思うが、どのように考えているか。

答

敬老年金及び90歳祝金、は、昨年度まで、手渡しでの贈呈をしていたが、現金管理のリスクや事務負担の

問

台風災害対策について

台風24号等による停電やサンサンテレビ光ケーブル断線による復旧の長期化や、予想される二次災害を防ぐための対策は、どのようなものか。

答

台風襲来によるSSTVの被害件数は、故障受付件数が629件で、テレビの視聴復旧に3週間以上かかり、現在も、設備補修工事を行っている。

今後の対策としては、作業方法の見直しを行い、工事の短縮化を目指す。

また、引き込み工事を行う際は、植栽の伐採作業を行う

問

老朽化した空家、危険性が高い構造物等は、どのような対策を講じているか。

てから、作業を行うため、長期化の一因となったので、加入者の皆様には、引き込み線の維持管理として、植栽管理の協力依頼を周知していく。

二次災害を防ぐための対策としては、台風通過後、保守委託業者、電気事業組合や応援班全体で町内のパトロールを行い、ケーブルの垂れ下がりを自営柱の倒壊等がないか確認し、通行等に支障をきたしている場合は、早急に対応し、二次災害が起きないようにしていく。

また、防災無線を利用し、九州電力から切れた電線や倒れた電柱についての注意喚起、停電やSSTVの復旧状況、がけ崩れ等による道路の通行止めなどについてお知らせを行い、漏電による火災については、消防署から「停電復旧後の漏電による火災防止」についての注意喚起を行っている。

答

現在、危険空き家の調査・集計を行っており、危険空き家の所有者に対し、情報提供を実施していくとともに、危険空き家の除去に関する啓発を引き続き行っていく。

「タラソおきのえびざ」の利用促進について

問

利用促進の観点から、多くの町民にタラソを体験・利用してもらうために、移動に不便をきたしている高齢者等を対象に、マイクロバス等を利用して送迎はできないか。

答

来年度の事業内容等についての検討を行っている中で、タラソ教室等に参加しない高齢者等についても、週2回の送迎バスを利用できるように準備していきたいと考えている。

その他の曜日については、沖永良部バスでの利用を今後ともお願いしたい。

新教育行政の推進と新規職員採用の透明化を



すずめ 前 としえつ 利悦 議員

教育行政について

問

就任時の抱負として「地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進し、町民総ぐるみで子どもたちの生きる力を育んでいきたい」と述べているが、検討委員会を立ち上げて検討していく計画はあるのか。

答

本町には、子ども会育活指導連絡協議会、校外生活協議会、各字の子ども会などがあるため検討委員会の立ち上げは考えていない。これらの社会教育団体の機能の發揮、活動の充実をしっかりと支援していく。また、社会福祉

問

協議会や長寿クラブ等、地域関係団体等とも連携を図りながら、すべての町民が地域社会全体で子どもを守り育てるための取り組みを推進していく。

答

「小規模校の良さを生かした学校経営を進めたい」との考えだが、現状をどう捉えているのか。また、今後どのように考えているのか。

本町では、小規模校の特性である、一人一人が主役になれることや同年齢間・異年齢間の絆が強まること、また担任にとって、きめ細やかなゆき届いた指導がしやすいこと等を最大限に生かした教育活動が各学校で進められている。

今後は、学校間の交流学习、修学旅行や集団宿泊学習などの合同での学校行事開催、保護者や地域の方々の参加・協力による体験活動などの更なる充実を図っていく。

問

学校の統廃合については、「現時点ではまだ考えていない」ということだが、問題を先送りするのではなく、学校の魅力化も含めて、主導して取り組んでいく時期が来ているのではないか。

答

統廃合の方向性・時期としては、小規模校の学級編制が完全複式になり、かつ、保護者や学校、校区民の統廃合への要望等が大勢になってきたときに、検討を進めたい。内城小学校は、現在児童数38名で、大島地区内の小学校88校中37番目となっており、城ヶ丘中学校は現在36名の生徒数で、大島地区内の中学校50校中23番目の生徒数であり、それぞれ真ん中よりも多い。

問

山形県酒田市の議会議員が本町に来島し、交流会の席で、次は子どもたちの交流を推進したいという声が聞かれたが、実現に向けて取り組む考えはないか。

答

「子どもたち同士の交流をしたい」という意見は、それを言われた議員お

行政運営について

問

6月の議会報告会で新規採用職員について、意見や要望及び指摘がなされ、8月には議長から町長へ要望書を提出した。平成31年度の新規職員採用においては、その要望を踏まえ、どのような検討がなされ、具体的にどのように実施したか。

答

議長から提出された要望書については、主に親子間採用についての指摘だと認識しているが、これまでの議会でも答弁しているとおり、職員採用については、公平公正な試験と合否判定の結果、合格者を決定している。この点については、今後も変わりません。

学校運営協議会の導入は？



いけだ しょういち
池田 正一 議員

農業振興について

問

11月19日付けのウェブ媒体のニュース記事で

沖永良部島の「実習生が逃げていく島」と題して記事が掲載されていた。内容は、花栽培農家の外国農業実習生が次々と失踪し、実習制度に苦慮している状況の記事であるが、この現状をどのように考えているか。また、雇用事業者等と連携して対策は考えられないか。

答

一部の報道機関が沖永良部島の花き農家をクローズアップして、この時期に掲載された事について大変遺憾である。

実習生は、遠く親元を離れて異文化と向き合いながら受

入れ先の農家の手助けとなっており、家族の様な関係で接している例も多くあると聞いている。

現状において、外国人実習生に関わらず雇用に関する事には、町が介入することは難しいと考えている。

問

台風等自然災害で被害にあった農業施設等の廃棄物処理料を、無償化できないか。

答

適正処理にかかる料金については、1kgあたり百円のところ、和泊・知名両町の各種団体に設置する、沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会が、台風等の自然災害時に関わらず、常時、半額を助成し、適正処理の推進と農家負担の軽減を図っている。

教育行政について

問

学校運営協議会設置について、第2回定例会で慎重に検討していくと答弁があったが、教育長の見解は。

答

毎月開催される定例教育委員会では研究を進めている中で、現在、町内に設置されている学校評議員制度と学校運営協議会の比較や地域教育懇談会の役割、保護者・地域との連携の在り方なども含めた、学校運営協議会導入後、予想される成果と課題のシミュレーションの必要性についての意見などもあり、導入については賛否両論がある。

今後、十分に研究した上で、導入・設置の可否も含めて、方向性を考えていきたい。

問

小中学生が通学するときの荷物の重さを軽減するため、宿題に使わない教科書等を学校に置いて帰る「置き勉」について、どのように考えているか。

答

町内の6校では、登下校の荷物を軽減できるように、持ち帰る必要のない

学習用具等は、教室や学校に置いておけるように指導し、家庭学習に必要な教科書やノート類は持ち帰り、また翌日の時間割の準備などをして登校できるよう、生活の自立を育てることも含めた指導に努

めている。
今後も、児童生徒の学年段階や登下校の安全を含めて、児童生徒自ら考えて、荷物の持ち帰り等ができるよう、各学校での指導の充実に努めていく。

無電柱化のモデル地区として奄振への参入を



はしぐち かずお
橋口 和夫 議員

台風の被害状況について

問

台風24号・25号での停電被害は、何世帯あったか。また、復旧状況は、どうだったか。

答

台風24号で停電が発生したのは、9月29日午前10時頃で、契約件数6,400戸中1,100戸が停電し午後3時頃、町内全戸が

停電した。復旧状況については、台風通過後の30日午後から復旧作業が行われ、町内の高圧線が全面復旧したのが、10月4日の深夜0時頃となっている。

次に、台風25号で停電が発生したのは、10月4日の正午頃で、3,500戸が停電しており、翌日5日の午前6時時点で、4,700戸が停電した。復旧状況については、台風通過後の5日午後4時頃から復旧作業が行われ、町内の高圧線が全面復旧したが、5日午後9時頃である。

また、今回の台風の経路が南西諸島を縦断する

予報だったため、予め広範囲の離島に人材を配置し、一斉に復旧作業をしなければならなかったことも、復旧に時間を要した要因の一つである。

問 今回の台風時に、防災の観点からSSTVは、どのような役割を果たすことが出来たか。

答 台風の勢力や進路予測等を取りまとめ、トピックスにおいて、九州電力からの台風情報のお知らせや、台風襲来前の防災無線機の取り扱い情報、行政からの避難場所の指示等の放送を行った。

災害に強いまちづくりについて

問 本町を無電柱化事業のモデル地区として推進し奄振事業への参入を要望するため、要望活動として高校生以上の全町民を対象に、関係団体等と連携して署名活動はできないか。

答 現在、事業候補箇所を抽出し、電線管理者に

対して事業合意を求め、個別協議を行ってきたが、先月の協議会において、一部電線管理者から合意できない旨の回答をいただいた。

無電柱化事業は、電線管理者との合意がなければ推進することはできない為、現在は、

子育て支援と雇用対策



なかだ たかひろ
中田 隆洋 議員

学校給食の無償化について

問 消費税増税や保険料の値上げで家計の負担が増える中、子育て世代の暮らしを応援するために公金等を完納した家庭に対し、納入した給食費を還付する方法で給食費を無償化にできないのか。

国に対して要望活動を行うことよりも、電線管理者の合意が得られるよう、協議を継続していくことが必要だと考える。



答 子育て対策は国の大きな課題の一つであり、様々な対策が講じられ、特に現在、議論されている保育料の無償化は多くの子育て世代が期待している施策である。

全ての子育て期間における支援策の一環として検討する必要があるが、財政状況等も考慮すると現段階では、給食費の無償化の実施は厳しい。

キャリアアップ助成金の創設について

問 資格取得における離島の不利性を軽減することで、町内各種事業所における従業員の人材確保育成が図られると考えるが、雇用する

従業員の人材確保育成を図る事業者に対し島外にて資格取得にかかる経費の助成ができないか。

答 中小企業の雇用情勢については、大変厳しく、

本町のみならず全国的な課題となっている。提案の制度においては、町内事業者が人材不足解消や事業拡大に意欲的に取り組むことで、中小企業の振興・発展に寄与するものであると考えられるが、資格取得については、個人のスキルアップのためのものであり、雇用事業所の責任・負担が基本であると考えている。

研修センターの大規模改修について

問 老朽化が著しく、公共施設等個別施設計画で長寿命化のため大規模改修が必要とあるが、利便性向上のため早期に着工できないか。

答 施設の維持管理に関しては、指定管理者と協議し、随時必要な箇所の補修を行い、本年度はホールの雨漏り補修をした。今後は、ホ

ール照明の取替え、入浴場の配管交換や壁紙の張り替えなどを計画している。

施設の老朽化に伴って今後も補修箇所の発生は予想されるが、現段階において大規模改修が必要なほど著しく老朽化が進んでいるとは考えていない。

公金納付のキャッシュレス化について

問 民間でキャッシュレス化が進む中、行政分野でも利便性を高めるため、クレジットカード等での支払いを可能にするなどキャッシュレス化を進めるべきだと思うがどうか。

答 現在、本町においては導入に向けての調査等は行っていないが、国や県の動向や他の自治体の取組状況等を注視しながら、安全確実で、町民の皆様の利便性を高めるものについては、導入に向けての調査・研究を進めていく必要があると考えている。

農業振興について**問**

台風24号における農業被害への対策はどのようなになっているか。また、復旧状況はどのようなになっているか。

答

全国的な被害を受けて、国が各種支援対策事業を創設したことに伴い、11月29日、本町も事業説明会を開催し、要望調査を行った。復旧状況は、被害が小規模な施設等については、修繕が進んでいるようだが、被害が大きかった施設等については、被覆をしないまま、作付けしている農家もある。

問

国内産の菊類が台風被害を受け、その風評被害により花卉価格の暴落が懸念されているがその対策はなされているか。

答

町内各出荷団体において、取引市場への出荷報告や状況報告を通常どおり行っており、また、予約相対取引先へも現状や出荷予測量にあった取引量の調整を行っている。

価格については、需要量と供給量のバランス等、さまざまな要因で決まるので、価格を予測することは難しいと考えている。

給量のバランス等、さまざまな要因で決まるので、価格を予測することは難しいと考えている。

問

農業収入保険の加入状況はどのようなになっているか。また、加入推進に向けてどのような対策を考えているか。

答

本町の加入状況は、現在、手続き完了が5件、手続きが6件である。加入推進については、南大島農業共済組合を中心に、関係団体と連携して農家に対する情報提供に努めるとともに、防災無線等による周知を図っている。

平成31年1月1日ポイ捨て及びふん害防止条例施行！



かわうち こういち 議員
川畑 宏一

災害時における行政の取り組みについて

問

大きな被害をもたらした台風24・25号襲来時における行政の対応において、計画通りに実行できた点や想定外だった点は、どのようなものがあつたか。また、

課題の対策はどうなっているか。

答

計画通りに実行できた点は、早めの注意喚起や「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、防災無線でお知らせしたことである。加えて、各学区長へ避難所開設を依頼し、消防団へ避難補助、暴風への警戒を要請した。その後、引き続き風速が強まり、「避難勧告」を発令し、早めの避難を呼びかけた。

台風通過後は早朝から、役場職員と区長による災害調査を開始し、併せて消防団員によ

る被害処理について要請を行い、罹災証明書の発行も同時に開始し翌日には、罹災ゴミ受け入れを開始した。

想定外だった点は、携帯電話の不通により区長や職員間で連絡が取りづらくなったことや、クリンセンター焼却施設の被災により、罹災ゴミ受入を停止したことである。今後の対策として、移動系無線機の職員研修等を行い、確実な連絡体制の向上を図ることと、罹災ゴミ仮置き場の確保や被災した家電機器の処理方法を検討していく。

財政健全化について

問

平成31年度予算編成における、財政健全化へ向けた方針や具体的取り組みは、どのようなものになっているか。

答

国・県の予算編成方針等を踏まえ、必要性の高い施策・事業の選択や経費全般にわたる節減・合理化等の歳出の削減、税収等の歳入の確保、計画的な地方債管理などを行い、中長期的な財政見通しのもと、持続可能な行

財政構造を構築する。具体的な予算の要求基準は、人件費、扶助費、公債費や災害復旧事業費については、所要見込額を計上し、それ以外の経費は、今年度予算額に対して一般財源ベースで95%以内としている。また、歳入確保対策についても積極的に取り組むこととし、未収金確保対策や広告収入などの自主財源確保策についても検討する。

また、平成31・36年度までに予定している普通建設事業を調査し、新庁舎建設後の新たな財政シミュレーションを作成していく。

今後予定される総合体育館建設や公共施設の老朽化対策等に多額の費用を要することから、中長期的な視点で財政運営に取り組む。

農業振興について

問

本町農業を展望した上での課題はどのようなものがあり、どう対策を講じていくのか。

答

本町農業は、台風災害や海外からの輸入農作

物等のあおりを受けて、価格変動が著しくおよぶ傾向が続いており、それらのリスクを軽減する施策が求められている。

さらに、深刻化する農家の労働力不足を補い、効率化を図るためにも、スマート農業（ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業）へも取り組む。

町内美化の取り組みについて

問 ポイ捨て及びふん害の防止条例や、海岸漂着物対策についての取り組み状況は、どのようなになっているか。

答 平成31年1月1日から施行される「和泊町ポイ捨て及びふん害の防止条例」が、広く町民に浸透し、理解されるように、SSTVの文字広告や防災無線での啓発を図っている。

ポイ捨て防止対策については、CMを制作放送しており、今後も、より効果のあるCMを企画している。

また、飼い犬等によるふん

害については、SSTVの啓発や、町民から依頼のあった場所に看板を設置するなどの対策を行っている。

海岸漂着物対策については、シルバー人材センターへの委託や各地区住民による清掃活動を実施している。

与和の浜では、ボランティア団体の皆様により、2,530kgの漂着物回収された。

また11月に内喜名、ワンジヨ、西原の海岸に漂着物回収ステーションを設置し、住民の協力を呼びかけている。



漂着物回収ステーション

農業振興の拡大を



ひがし 弘明 議員

農業振興について

問 今年10月に大型台風が襲来し、昨年同様サトウキビの糖度が基準糖度を下回る状況が予想されるが、低糖度による価格差の助成はできないか。

答 昨年度から、さとうきび増産基金事業の発動要件に「自然災害等により糖度減少発生」が追加された。

具体的には、台風、病害虫、登熟期の高温などにより、収穫開始から1カ月間の平均買入れ糖度が11・5度を下回った場合となる。発動となった場合は、土づくりへの支援等の次年度対策が実施される。

本町における、さとうきびの糖度に関しては、11月30日

時点のブリックス追跡調査の結果、18・01度と回復傾向にあり、現在のところ、基金事業の発動はされていない。

問 サトウキビの単収アップを目指す中、操業開始を来期より12月1日からとし、早期に製糖終了をして、来期の単収アップに繋げるため、株出しの管理作業等を適期に行うことができるよう、提言はできないか。

答 計画的な操業による3月中の製糖終了を目指すし関係機関で連携を図っており、収穫直後の管理作業等については、次年度の単収に大きく影響することから、支部毎に開催される技術研修会やSSTV等を活用して普及・啓発を行っている。

また、台風24号の被害発生により、さとうきび増産基金事業が発動となり、次年度対策として、「土づくり対策」が実施されることから、収穫直後の適期管理と土づくりを推進し、単収向上に繋げて頂

きたい。

問 サトウキビは奄美全体の基幹作物であるにもかかわらず、サトウキビ関連の事業が、奄振事業では、なぜ予算化できないのか。

答 農業創出緊急支援事業実施要領で、収益性の高い園芸品目が事業対象となっており、さとうきび及び畜産の既存事業は対象となっていない。

さとうきびと畜産については、他に補助事業が多くあるため、該当する事業で実施している。

問 花栽培農家の外国農業実習生の度重なる失踪が問題になっているが、町として関係機関と連携して対策はできないか。

答 5ページ 池田議員の答弁参照。

保育園・こども園の入園について

問 これまで待機児童が0人ということだが、町民支援課から入園希望者宛に送付された通知によると、待

機児童が存在する旨の事例が掲載されているが、実際はどのような状況なのか。

答

平成30年4月1日時点では、待機児童はいなかったが、10月1日の調査では、5名の待機児童がいる。そのうち、2名は11月に入所できたので、現在は、3名の待機児童がいる。

問

今年度の状況から、来年度は入園を希望する児童全てを保育園・こども園で受け入れることは可能か。

答

ここ数年の状況では、年度初めは全園児の受入ができていたが、年度途中からの待機児童の状況を鑑み、適正な就労を確認したのち、入所決定を行う。

問

個人事業者等が運営する小規模な保育所等の創設は検討できないか。

答

町内の保育園・こども園では、保育士が不足しており、その対策を検討している状況なので、本町が小規模保育所等を創設することは、計画していない。

個人事業者や企業等が運営

する、小規模な保育所等の計画があれば、支援していく。

職員教育について



かつら ひろかず
桂 弘一 議員

職員教育について

問 本町においては、職員教育は徹底しているとの事であるが、その効果・検証・見直しはどうか。

答 常々、直接・間接的に指導をしており、各課局内では、上司先輩から日々の業務の中で指導がなされている。

検証・見直しについては、職員自身の日頃の意識や行動を常に確認するためのセルフチェックや、人事評価がある。

能力評価の中で、倫理・規律性、責任感、協調性、積極性、町民感覚や町民対応力などについて、自己評価のうえ、

上司が評価することとしている。その評価結果については、本人に開示することとしており、その中で、本人による検証、各課局長による客観的な検証と見直し・指導ができており、教育指導や人材育成の体制は整えられている。

効果については、目指すべき職員像、求められる資質を持つため、職員一人一人が努力しているものと信じている。

問 電話対応や窓口業務は、町民と直接触れる大切な業務であると思うが、接遇の教育はなされているか。

答 新規採用職員は、4月に自治研修センターで行われる職員研修の中で、接遇の研修を受けている。

また、随時、接遇研修や窓口サービスアップ研修等を実施しており、昨年、観光業等の方々を対象に実施した「おもてなし研修」においても職員研修として参加させている。

る。

電話対応・窓口業務については、町民の方々への対応としてはもちろんのこと、町外の方々への対応としても重要な業務であると認識しているため、接遇に関しては、今後も継続して研修を実施していく。

問

町民とのトラブルや、見解の相違から3年以上滞っている懸案事項等は、各課で何件ぐらいあるのか。また、その取扱い等の対応はどのようにしているか。

答

国土調査事務における境界問題1件、排水路整備事業が1件あると認識している。

国土調査事務における境界問題については、管理者との境界確認、地図訂正及び地積更正の手続きをしなければならぬので、境界点復元の費用や時間的な観点から、この手続きについては非常に困難な事案と考えている。

排水路整備事業については、集落からの要望書を頂き、事業化へ向けて取り組んでいる。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。お問い合わせは、議会事務局(92-2569)まで



総務文教常任委員会 所管事務調査報告書



1. 日 時：平成30年10月17日～19日

2. 参加者：総務文教委員6名・教育長・教育委員会事務局職員1名・議会事務局職員1名

3. 視察内容等

（1）目 的：高校魅力化プロジェクトについて

調査地：沖縄県久米島町

高校魅力化プロジェクトとは、保護者、生徒、地域の3者にとって魅力的な高校にしようというもので、全国で19校が実施しています。その中の沖縄県久米島高校のプロジェクトについて調査させていただいた。プロジェクトが始まったきっかけは、島に1校しかない久米島高校の園芸科の廃科が県から提案されたことにより、町内有志による「久米島高校を考える会」が発足し、署名活動や総決起集会などを行い県に要請し廃科を延期させている。2013年には、魅力化コーディネーターを1名配置し、2014年には、離島留学生第一期生5名が入学してきた。2015年には、久米島高校の生徒のための町営塾「久米島学習センター」を開校させ2016年に町営寮「じんぶん館」をオープンさせ、ただ生徒を受け入れるだけでなく放課後は公営塾で習熟度・進路に合わせた個別指導を行うなど魅力的な施策が次々に行われていることが留学生が現在28名になった要因と思われる。また町営寮「じんぶん館」の運営に地域おこし協力隊が3名久米島学習センターでの個別指導にも地域おこし協力隊が5名その他合わせて19名の協力隊が勤務していることは驚きであった。本町においては、進学のため中学を卒業すると島を出る生徒も多いがこのような公営塾があれば、島外に出ず沖永良部高校へ進み大学受験をする生徒も増えるのではないかと考える。

（2）目 的：学校運営協議会について

調査地：沖縄県糸満市

学校運営協議会（コミュニティスクール）の視察では、糸満市の3校の設置に至った経緯や設置までのスケジュール、協議会の概要、設置に向けた準備、設置前・設置後の変化など成果と課題等の説明を受けた。本町においては、学校評議員がいるが、これは個人としての立場で学校運営に関する意見を述べるものであり、学校運営に直接関与したり、拘束力のある決定を行うものでなく、この部分が学校運営協議会と違う点である。多くの保護者や地域の皆さんが先生役や見守り役として学校に協力する体制の確立によって、効果的な取り組みが期待され、また多くのボランティアが学校を支援していることは驚きであった。

（3）目 的：総合体育館について

調査地：沖縄県宜野座村

宜野座村の総合体育館視察においては、体育館の周りには、役場をはじめ歴史資料館、陸上競技場、野球場、室内練習場等があり、使う側、管理側ともに便利な作りとなっていた。本町でも今年度中に総合体育館プロジェクトチームが設置され総合体育館が検討されていくが、まずは、しっかりと体制作りから整える必要があると感じた。

1. 久米島町

高校魅力化プロジェクトについて



町営寮「じんぶん館」



1階 地域交流学習支援センター

2階～離島留学生寮

2. 糸満市

学校運営協議会について



糸満市議会議事堂



3. 宜野座村

総合体育館について



平成30年度 議会報告会

6月27、29日に「平成30年度議会報告会」を町内2会場で開催した。

町議会や予算、主要事業の概要、常任委員会の報告とそれについての質疑応答、町政一般に関する意見交換を行った。活発な意見交換ができ、本当にありがとうございました。

日時及び会場・参加人数

・6月27日 和泊・国頭校区(やすらぎ館)参加人数33人 ・6月29日 大城・内城校区(内城公民館)参加人数21人

報告内容

- ・平成30年度当初予算の審議状況について
- ・町財政について
- ・新庁舎建設事業進捗状況について
- ・総合体育館建設について
- ・航路航空路運賃軽減事業について
- ・輸送コスト支援事業について
- ・土地改良区未収金について

報告後の意見交換において、町民の皆様からいただいた意見等については、各常任委員会で現地調査及び検討し、全員協議会の中で報告し、質問者へ回答をした。

また、町政への意見・提言等は、その後の一般質問の中でも、各議員から執行部へ町民の声として政策提言を行ったほか、町長へ文書で町民からの意見として要請を行った。

報告会での主な質問・意見

Q 内城瀬名線の未整備区間の問題解決について

A 路線の60mが未工事区間として残っている。3筆2地権者の同意が得られず用地買収出来ていない。過去に土地改良事業にて買収及び工事を行ったため池について、当時に登記を行っていないことから平成22年に耕地課で登記について地権者と交渉を行ったが進んでいない。平成25年に土木課で所有者移転、道路分の分筆登記の交渉を行ったが難航している。現段階では、解決策を見いだせていない。今後、委員長と副委員長でも交渉にあたっていく。

Q 大城字内町道の整備について

A 大城竿津線の町道の舗装が、所々、削り取られているところを確認し、土木課に補修の要請をする。現在、国頭字内道路の補修をしているところで随時補修をしていくが、時期は今の段階では分からないが、今後、予定していく。(現在、補修済)

※今回掲載できなかった質問・意見については、和泊町ホームページに掲載します。

編集後記

皆様は「責任世代」という言葉を御存知でしょうか？子世代を育み親世代を支え、職場や社会でも重要な立場となるなど、いろいろなものを背負って生きる40～50代を指します。そして、少子化・高齢化がピークを迎える時に責任世代となるのは今の20～30代の若者です。まだまだ未熟な世代ではありますが、課題山積の未来を悲観するのではなく、力強く切り拓いていこうと必死です。どんなに財政が厳しくとも、子供たちに希望を与え、先輩方に豊かな老後を送って頂く、その信念は揺らぎません。平成の時代も、あと3ヶ月あまりで終わりを迎えます。豊かな次世代を築くため、強い覚悟と圧倒的な行動力を取り組んでまいります。どうか先輩世代の皆様、より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、次の責任世代を代表し、謹んでお願い申し上げます。

(文責 川畑 宏一)

議長	永野 利則
議会編集委員	
委員長	池田 正一
副委員長	松村 絹江
委員	東 弘明
同	川畑 宏一

